

第13回「上尾道路（江川地区）環境保全対策検討会議」

の議事概要について

標記の会議が、以下のとおり開催されましたのでお知らせいたします。

1. 開催日時 平成24年5月29日（火） 19：02～21：29
2. 開催場所 上尾市役所議会棟4階フロアー 全員協議会室
3. 議事概要

1) 事業者説明要旨

①第12回上尾道路（江川地区）環境保全対策検討会議 議事概要の確認

②今回の報告事項

- ・ 特定希少植物栽培株増殖実験（中間報告：5/22現在）
- ・ 自生地における株数の経年変化

③今回の検討事項

- ・ 上尾道路（江川地区）の環境保全対策について
- ・ （仮称）湿地保全プロジェクトチームの設立について
- ・ 道路構造・施工の考え方

2) 質疑内容

①第12回検討会議 議事概要（案）の確認

②報告事項について

③上尾道路の環境保全対策について

- ・ 4車線整備・機能補償道路
- ・ 屋敷林の保全
- ・ 会議の継続
- ・ モニタリング

④（仮称）湿地保全プロジェクトチームの設立について

- ・ 大宮国道事務所の関わり方
- ・ 桶川側の湿地保全エリア
- ・ 検討会議と湿地保全プロジェクトチームとの位置づけ

⑤道路構造・施工の考え方について

⑥まとめ

⑦その他

3) 意見・助言の概要

項目	議事概要	
第 12 回検討会議 議事概要（案）の 確認	<ul style="list-style-type: none"> ・ なるべくなら時系列的に順番にひな形を変えていただきたい。 ・ タイトルもちょっと違っていたり、そういうところが結構たくさん今回は見られたので、時系列的に書いていただきたい。 ・ 全部議事録をちゃんとチェックして鉛筆書きで入れてあるので、修正をお願いしたい。 	
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料をいただいて、修正する。
報告事項について	議長 まとめ	<ul style="list-style-type: none"> ・ これは報告事項として承っておく。
上尾道路の環境保 全対策について （4 車線整備・機 能補償道路）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4 車線整備というのが今も最初の計画が生きているということのようだが、これから本当に 4 車線整備をこれから行っていくのかどうかということはきちんと検討して、環境保全と考え合わせて検討いただきたい。 ・ 機能補償道路というのが、これは 4 車線になったときにここが 4 車線の道路の部分になるかと、思ってしまう。 	
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都市計画決定されている道路計画があり、今の段階でそれをすべて今やらないとは言えないので、現状としては、2 車線の状況を見ながら環境への影響などを見ながら考えさせていただく。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ この検討会議を続けていくと考えていると思うのですがけれども、その中できちんと取り上げていっていただきたい。 	
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ そういった認識で結構だと思う。 ・ 機能補償道路は、4 車線をここにつくろうというふうに意識してかいているものではない。沿道からの出入りなどを確保するために、逆に言えば沿道に沿った格好でつくっているが、ここに次の 4 車線の道路をつくろうという計画でない。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 桶川などを見ていると機能補償道路といっても、結構立派につくっているのだから、桶川と同じようなものをつくるのか。わりとスケールの大きいものなのか。 ・ あくまでも住民が行き来する道路であって、用のない車が通られたら困る。 ・ 沿道のアクセスを使う上で建築基準法上、4 m なければいけない。どういう舗装形態にするかによって使い方が変わってくるので、それはまだ自由度はあるのではないかと。 	
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幅もある意味で道路の規格として必要な幅はあるが、それをどういう使い方をするかや、例えば場合によっては進入を妨害するみたいなものを現地につけるなど、そのやり方はいろいろあるので、それは地域の方の御要望を踏まえてつくりたい。

項目	議事概要	
上尾道路の環境保全対策について (4車線整備・機能補償道路)	<ul style="list-style-type: none"> 機能補償道路ということで、地域の人々の利便性を考えたり、そういうこともとても大事であるから、どういうものをつくるかというのは話し合うべきである。 機能補償道路ができてしまうと、逆に環境保全のためにビオトープをしたいろいろな湿地保全エリアとかあちこちに対する影響というのも出てくると思う。だからこれは慎重に、どういう道にするかというのはいろいろな面から考えていった方がいい。 通勤時間帯になると、信号のあるところをみんな避ける。狭い道に車がどんどん突っ込んでくる。地元の協議のときによく考えないといけない。 どういう道路で、どうなるのだというのを具体的に早く知りたい。 	
	議長 まとめ	<ul style="list-style-type: none"> 地域としっかりと協議してやっていただきたい。
上尾道路の環境保全対策について (屋敷林の保全)	<ul style="list-style-type: none"> 木を植えたところは乾燥化する。湿地で木を植えた場合と、台地の上で木を植えた場合とは、条件が違って来る。決して悪いとは言えないけれども、どんな内容で、どういうふうに、どういう場所に取り込んでいくか、そういうこともきちんと考えていかななくてはいけない。 今のような御意見をしっかりと参考にして検討されればいいと思う。 	
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> どういったことに配慮すればよろしいのか意見をいただければ、いろいろ取り込んで考えていきたい。
	<ul style="list-style-type: none"> どの部分をプロジェクトチームが決めて、かつやって、どの部分を事務所が決めて、やってというのをもう少し明確にされた方がいいのではないかな。 	
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> 役割分担で、例えばどういった観点で植えたらよろしいのかという御意見をプロジェクトチームでいただいたりすればよいと思っている。現地での交渉を行うのは大宮国道事務所とやっている。
	<ul style="list-style-type: none"> 失われる部分の屋敷林をその面積分だけ新たに買うといふふうに考えて良いのか。もう1つは、埋め立てたところに木を植えても涵養林には多分ならないと思う。 地元としては、もう使い道もない土地は有効に使いたい。屋敷林などに使えるのなら、そうしてほしい。 どういうふうにするかはプロジェクトチームが決めていくという形でよいですね。 	
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> 大宮国道がかかわれる部分というのは、この先、何年あるかわからないが、この先、例えば地域に引き継いでいけるようなやり方をしていければ後につながるのではないかとと思っている。
	議長 まとめ	<ul style="list-style-type: none"> 現段階では、余りにも不確定な要素が多いから、余りここのところを重点的に議論してもしょうがない。
上尾道路の環境保全対策について (会議の継続)	<ul style="list-style-type: none"> 先ほど、先行2車線のところで、残りの2車線については希少動植物の生育状況の経過を見ながら整備のあり方を検討すると言っていて、この会議で検討するのですかと聞いたら、「そうです」と言ったのだが、それはそんな短い期間なのか。それと、この会議はいつまでやるか。 	

項目	議事概要	
上尾道路の環境保全対策について (会議の継続)	事業者	<ul style="list-style-type: none"> 2車線をつくって、その後の状況を見ながら検討するというのをこの会議でやるかということについて、「はい」と答えた。それは、そういった大事なことを議論する場としてこの会議があると思っているのでそういう言い方をしたのだが、この会議をいつまでやるのかみたいな部分も含めて、そこはまだわからない部分があるので、ある意味で撤回しなくてはいけない部分かもしれない。
上尾道路の環境保全対策について (モニタリング)	<ul style="list-style-type: none"> 資料3の2/3の「活動状況及びモニタリング結果を公表」ということで、モニタリング結果と出ているが、モニタリングということは非常に後々影響が大に出てくると思う。それで、これについてはちゃんと意味づけとか意義づけをきちんとして、それはどこで決めるのか、私も考えてみたのだが、例えば事務局で提案していたものをこの会議で議論するのか。それも御議論いただくべきだと思う。モニタリングというものはきちんと詳細に定めたものが必要だと思う。どういうことがモニタリングされるのか、その意義づけをきちんと、それから位置づけ、どういう項目、そうしたものをきちんと決めていただきたい。 湿地保全プロジェクトチームがこれをやりますというふうに書いてある。 	
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> 前回の第12回の資料2-6(モニタリング調査の考え方)、後ろから3枚目の資料がある。そこに書いてあるのは、例えばモニタリングの項目とか頻度、そういったものはとりあえず参考に考え方を示させてもらった。しかし、具体的な項目とか内容は、プロジェクトチームの中で調整させていただきますということを提案させていただいた。
	<ul style="list-style-type: none"> わかりました。 当面5年と書いてあるが、これは工事が終わってから5年なのか。 	
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> 当面5年は、ことしをとりあえず起算日にして5年と考えている。ただ、その後のモニタリングはどの程度必要かというのは、また今後御議論させていただければと思う。
	<ul style="list-style-type: none"> 橋脚はコンクリート製なので、コンクリートから出るアルカリなどが植物に与える影響とか、それから橋の下は多分雨が落ちてこないで、それで乾燥化するところも出てくると思うので、工事が終わってから5年ないとだめなのだと思う。 モニタリングの内容として希少動植物すべてということでもいいか。これが特定希少植物だけなのか。 	
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> 特定希少植物と特定希少植物以外の植物は基本的に調査、モニタリングする予定になっている。 オオタカに関しては、オオタカ会議の専門家の委員の御意見を伺いながら行う。
	<ul style="list-style-type: none"> オオタカのえさがこの辺でいなくなってしまうと、オオタカがいなくなるということもあると思うので、動植物全体を考えなければだめなのではないだろうか。 	
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> オオタカへの影響に関しては、今回、江川のこの会議で検討させていただいた内容をオオタカ会議の委員に御報告させていただいた上で、どのような影響があるかを確認させていただきたいと思っているので、その

項目	議事概要	
上尾道路の環境保全対策について (モニタリング)	事業者	部分は基本的に、この会議の議論とは切り分けたい。 <ul style="list-style-type: none"> 生態系の頂点にあるからオオタカが大事なのであって、生態系の連鎖の中のすべての動植物に改変があるからオオタカは象徴的に守るところであり、オオタカだけ生態系の中で切り離すのはあり得ない。 どういうモニタリングにするかというのはプロジェクトで決めるのではないのか。 湿地保全プロジェクトチームを設立して、そこで御議論いただくということにしていただければいいと思う。 5年の話だけははっきりさせておいていただきたい。 少なくとも、モニタリングは工事が始まってからというのはあると思う。 工事が始まってからのモニタリングも重要であり、終わった後、コンクリートの影響とかも重要である。 「当面5年」はとってほしい。
	議長 まとめ	<ul style="list-style-type: none"> 「当面5年」は削って、「継続的にモニタリングをやります」にする。
(仮称) 湿地保全プロジェクトチームの設立について (大宮国道事務所の関わり方)		<ul style="list-style-type: none"> 「②大宮国道事務所の関わり方」をクリアしておく必要がある。悪かった事象が起きていたときに、大宮国道事務所がどのような対応をするのかというところをクリアしておかないと委員の方は不安が残ると思う。 どのようにクリアしていったらいいか。 例えば問題が起きると。そういったときに、そのミティゲーションまでやるのかどうか。 調整だけではなくてちゃんと予算を取って何かをやるのかということですよ。
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> そのことについては相談させていただくが、基本的にそういったかわりをするのを記述するというふうに認識させていただく。
(仮称) 湿地保全プロジェクトチームの設立について (桶川側の湿地保全エリア)		<ul style="list-style-type: none"> 図面に緑色の点々で囲まれている保全エリアがあるが、これについてぜひ桶川市にお願いしたい、ぜひ御検討いただきたいと思う。桶川市の緑の基本計画に、5haの江川の地区は自然を残すようにというふうに位置づけられているはずであり、私たちが無料で提供をするので、計画にぜひ乗っていただけるように、市当局で至急検討いただけるとありがたい。 今日は市の方が来ているので、一緒になって何とかうまくやっていただきたいと思う。 資料4 ((仮称) 湿地保全プロジェクトチームの設立 (案) について) の(3)の②のところで、「大宮国道事務所は工事終了後、湿地が安定すると想定される期間を目途に」ということに変えていただきたい。今の湿地再生のエリアを桶川の方もぜひ位置づけ、桶川市は検討中と書いてあるのですが、「東西に」とか「右岸左岸に」というふうに、そこはぜひ変えていただきたい。

項目	議事概要	
(仮称) 湿地保全プロジェクトチームの設立について (検討会議と湿地保全プロジェクトチームとの位置づけ)	<ul style="list-style-type: none"> 環境保全対策検討会議と湿地保全プロジェクトチームとの位置づけが、いまいちはっきりしない。モニタリングなり検討、計画立案、それから湿地の改良、湿地の整備など、プロジェクトチームがやることがあるが、それを全部対策検討会議に報告して、その内容について意見を言うとか、それを検討した結果をまた返すというような検討会議の位置づけにしていきたい。 検討会議は、何から何まで全部やっていたら一緒になってしまうから、主要なものについては指導、助言をするというようにしておけばいいと思う。 	
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> 基本的に一番大事なのは湿地保全計画の立案だと思うので、湿地保全計画等の重要な項目に関しては検討会議に諮るとするか、行うものとするというようことは記述できる。 湿地保全プロジェクトチームもある程度フットワークをよくしたい部分があり、余り判断を要しない部分は湿地保全プロジェクトチームの中で自由度をきかせて動けるといっても御理解いただきたいと思う。
	<ul style="list-style-type: none"> 計画さえ同意をとれば、そのところのフットワークというのはいいというのはあると思うが、何もなしでフットワークで勝手にやるという話にはならない。 湿地保全の全体の計画をつくるだろうから、その計画や実施状況、あとモニタリングなど主要なことについては指導・助言を得るようにするということがいいのではないか。 	
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> 物によっては、例えば事後報告的な部分も含めて御理解いただきたい。 あと1点、ある程度期限を守りながらやらなくてはいけない部分もあるので、その辺は御理解いただいた上で、今提案のあったような内容の進め方をしたいと考えている。
	<ul style="list-style-type: none"> 検討会議の中で認めた裁量権の範囲の中でプロジェクトチームが動きますという形でいいですね。 	
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> 結構である。
	議長 まとめ	<ul style="list-style-type: none"> そういうことで。
道路構造・施工の考え方について	<ul style="list-style-type: none"> 資料5 (道路構造・施工の考え方) 14 ページ「橋桁の施工-②イメージ」の橋脚③は仮設の桁をつくってやるというのだが、④の橋脚も、もう一本ここにかいたらどうなのか。その方が図面的にわかりやすいのではないか。④までやるということではないのか。 	
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> 橋脚④まで押し出しの工法で行う。橋脚④をこのイメージの左側にかかなければいけないのが正しいものである。
	<ul style="list-style-type: none"> 資料5 (道路構造・施工の考え方) の4/4 ⑤、⑥、⑦については、栈橋の下になるところにたしか希少植物が幾つかあるというのが、4種類か5種類書いた資料があったが、この希少植物を保全しなくていいのか。反対側の⑦の方から押し出し方をすればこの栈橋の下の植物を犠牲にしなくて済むわけだが、なぜその工法をとらないのか。 	

項目	議事概要	
道路構造・施工の考え方について	事業者	<ul style="list-style-type: none"> 押し出しするためにはまず柱をつくらなくてはいけない。柱をつくってからでないとな部の押し出しができない。
	<ul style="list-style-type: none"> より詳細に湿地の植物調査をしないとイケなく、現場でどういうふうな棧橋などを架けるかという話があるわけなので、あくまでも現段階で概略の絵としか見ようがなく、実際にこれは後々検討頂きたい。 ⑥、⑦、⑤周辺の植物の分布図の詳しいものをぜひいただきたい。 大きな詳細な図面をつくっていただいて、それに基づいてこれを検討していただくということだと思う。 橋脚の1つは何平米か。 真四角と細長いのとで、どのように構造が違って、どういう岩盤に対するものかわからないと、これでよいとは言えない。 	
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> 基礎の構造については、もともとここに地質調査をした結果などを踏まえて、どの位置まで支持杭を入れればいいのかという杭の位置とか、あと杭が何本要るのかとか、フーチングをどの大きさにするとかというのは全部構造計算で決まってくる。 この構造についてはそういったもので計算しているので、基本的に変わらないと思う。
	<ul style="list-style-type: none"> 4種類ある中でこの3番目をやったというのであれば、そういうものも含めて私達には提示していただきたい。 どういうふうにするか、全体的なものは仕方がないが、もう1つ重要なのが、施工管理をどうするかだと思う。だれかが今後ずっと目を光らせておく必要がある。 	
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> 調査会社にちゃんと委託して、監視モニタリングは別に行う。
	<ul style="list-style-type: none"> この構造や例えばどの深さまでいくのか、どういう構造にするのか、コンクリートはどのくらい入れるのか、含めて1つ1つの橋脚についても周辺の植生と、それを全部いただかないと、これでよいとはならない。 細かい資料を出してもらっても、こちらで判断できない。 御心配になっていることを設計条件の注意事項としてここで決めればよい。 実施設計は終わっているから言っている。事後承諾ではないか。 橋ができた場合、下の湿地というのはすごく乾燥化が進んでいる。橋の高さと湿地の植物の関係というのは非常に気になる。オオタカにとってはどういうのがいいのか。 オオタカが採餌している地区について、できれば屋根をかけてもらわないといけないと思ったが、実施設計が終わっているということは、だめなのか。 オオタカの飛翔は7月、11月、12月が抜けているが、なぜか。 	
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> 基本的に調査したデータはすべて提示させてもらっている。
	<ul style="list-style-type: none"> 江川の周辺のオオタカの飛翔が抜けているような感じがする。 オオタカのデータは調査した日のデータしかないもので、これはこういうものだったとして受け取っていただければと思う。 前回は資料を出すだけで終わっているが、私たち5人の説明会の中で、オオタカは 	

項目	議事概要	
道路構造・施工の考え方について	オオタカ検討委員会の方に投げますというふうにお約束をいただいている。	
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上尾道路と交差する地区のオオタカの調査に関する部分については、第三者会議の提言書の中で高利用域という整理をしている。 ・ 道路に囲いをつくる話は、営巣中心域に道路がある場合に構造物として対応する必要があるということを検討会議の中で御意見をいただいてやっているという経緯がある。高利用域については、基本的にはそういう対応はしていない。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道路を設計するときには必ず相談があると思っていた。 ・ 議事録を出してもらえばいい。議事録や江川の周辺を検討した内容だったら内容を全部報告していただかないと困る。 ・ この橋に屋根をかけるというのは反対。景観も必要であり、オオタカを大切にするのなら、えさができるようにしてやるのが一番いい ・ オオタカのために屋根をかけるというのは余り考えなくてもいいと思う。 ・ 道路の設計に関して、強く、シェルターをつけるなり何なり要望してきた。なぜかというと、騒音が違う。 ・ シェルターのもたらす環境問題が2つあり、1つは日影がふえるということ。もう1つは、トンネルの出入り口の騒音が、シェルターがないときよりもひどくなる。 ・ 圏央道はシェルターと言っても、メッシュの網である。 ・ 実施設計が終わってしまっているのに、何でこんな比較なんか出してきたりしていたのか。 ・ 実施設計というのはどういう意味だか知らないが、基本設計という意味で、まだ幾らでも変更すると思っている。 ・ まだ設計説明をしていない。だから早くやってくれと言っている。 	
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ こういった考え方で基本的にいいかどうかということを経験していただかないと、我々事業者としては次のステップに進めない。 ・ どちらでオオタカへの影響を主体的に検討するかは、これまで保護方針をつくっているという経緯や、継続的に調査しているということもあり、一義的にはオオタカ会議の方で判断を仰ぐということで進めたいと思う。万が一そちらの方で何か御指摘があれば、構造的な対応とか、そういうものはフィードバックして検討することを考えている。
<ul style="list-style-type: none"> ・ オオタカ検討会議とは別の観点でここでも検討していい。どちらかが意見が違ってしまったときにはまたそれはそれで考える。 ・ 日照実験についてもこれから今やっている最中であって、考え方についてはよいとしても、まだ確定はしていない。日照実験、周辺の植生図、オオタカの問題を検討しながら橋脚なり橋の構造について改めて検討、議論するということが、本来のごくごく当たり前の話ではないか。 ・ 設計は全部終わってしまっても変更の余地はないと言われるのだとすると、それはかなり、何のために検討してきたか。 		
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 橋の橋脚の位置、高さは決めさせてもらっているが、橋脚の形、桁の見せ方とか含めて変更できる部分はある。 	

項目	議事概要	
道路構造・施工の考え方について	<ul style="list-style-type: none"> 基本になる構造はなかなか変えづらいということだが、詳細の部分をどういう形で検討するかというところが恐らく引っかかっていると思う。そういった部分がどこで検討できるかというような部分をはっきりさせておいていただければ、恐らくまだ検討の余地があると思う。 	
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> 遮音、光を防ぐために例えば遮蔽の施設をつくる、そういうことは可能である。
	<ul style="list-style-type: none"> 皆さんはオオタカの専門家ではないので、オオタカのことをここで全面的に検討しますとは言わないでしょうが、オオタカの検討委員会で検討いただいた結果として、橋の構造とか施工方法などについてまだ変更する可能性もあると考えられるのであれば、そのような方向で今後検討していただきたいというやり方はあると思う。 	
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> オオタカの保全そのものは、オオタカが住んでいる生態系を含めてどのように保全していくのかというのが方針の精神で、第三者会議でもそういう議論をして対策を検討している。 江川の会議で議論したいろいろな保全対策やプロポーシヨンの部分も含めて、オオタカ会議の委員に諮って確認する。 もし構造等に変更が必要だという話があれば、それは対応し、その状況を委員の方に報告させていただく。
	議長 まとめ	<ul style="list-style-type: none"> はい、それはそういうふうの確認させていただく。

項目	議事概要	
まとめ	議長 まとめ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料3（上尾道路（江川地区）の環境保全対策について）に関しては、モニタリングの期間の5年に関していうと、当面ではない。工事着事後、継続的なモニタリングを実施するという事について、「当面」を取って、実施するとさせていただく。 ・ 資料4（（仮称）湿地保全プロジェクトチームの設立（案）について）に関しては、（2）活動内容の②の特定希少植物の、「桶川市側は検討中」については、兩岸に湿地保全エリアを設定することにしていただく。 ・ 資料4（（仮称）湿地保全プロジェクトチームの設立（案）について）（3）の②の大宮国道事務所の関わり方に関しては、（当面5年間）というのではなく、施工後5年間をめどにということにしていただく。 ・ 資料4（（仮称）湿地保全プロジェクトチームの設立（案）について）の2ページ目の矢印に関しては、プロジェクトチームが立案した計画や湿地整備の状況、モニタリングといった重要なことについて環境保全対策検討会議は指導・助言するという事を入れる。 ・ プロジェクトチームの大宮国道の関わり方のところでは、大宮国道はこのプロジェクトチームの活動に必要な経済的支援は事業者が責任をもって行うことで、財政的にしっかりやる。 ・ 道路構造に関しては、オオタカ検討委員会の検討結果、湿地植物の生育状態は詳細な調査と日照に関する調査を行うので、これらを踏まえて今後検討するというふうにしておきたい。 ・ 資料5（道路構造・施工の考え方）の基本的な構造はこれでよしとするが、変更の余地はあるのだと理解させていただく。 ・ もう1つ、資料5（道路構造・施工の考え方）の4枚目の14ページ、単純に絵の間違ひは、桁を送り出すところが橋脚の④番まで絵にしっかりかいておいていただく。 ・ もしお認めいただけるのなら、ひとまずこの検討の、ここまでの段階を終わらせていただきたいと思いますと思うのだが、いかがか。
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 設計の多少の変更も含めて検討ができるのか、受け入れられるのかどうか、はっきりしていただきたい。 ・ 設計が済んでいることと、設計を決定して採用する決断をしたというのは話が違う。私が途中で聞いている限りでは、ここで指摘されている事柄はできる限り踏まえているはず。どのような踏まえ方をしたかという説明が時間の関係で抜けているので、補足資料も含めて説明していただくしかない。
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 橋の基本的な、例えば柱の位置、当然高さを決めて構造設計をしなくてはいけないので、そこはやっている。それに合わせて、柱の形とか、その中の構造がどうなっているかというのは当然合わせて検討しているので、そういった意味の設計はやっている。 ・ 今後のことについては、柱の形、表面の景観、光、音をどのように遮断

項目	議事概要	
まとめ	事業者	<p>するか、湿地とどのようにマッチングした構造にするかは検討の余地がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> 道路の形状については、地元の方にしっかり説明していかなくてはいけないと思っている。
	<ul style="list-style-type: none"> 時間的なもの等を含めて、その詳細部の設計というのをどういう形で決められるかだと思う。一緒になってできるということであれば、皆さん、それならいいとおっしゃるかもしれないし、それはもうこちらで時間がないから決めてしまうよというのであれば、また異論があるでしょうし。その時間的なゆとりとか、どういう形でそれをやっていくかということだけお話しいただければ、皆さん、いろいろと理解が進むのではないかという気がする。 湿地保全プロジェクトチームに御相談いただけるものだろうと思うし、その意見を反映させないのだったら意味がないと思う。 決めたものについて、私たちがやっている会議が全然意味なくて、そちらでどんどん進んでいるということであるならば、この会議は意味がない。 	
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> 設計の段階についてはいろいろ考えがあると思う。例えば柱の構造でどれだけの鉄筋が必要かという部分は当然設計しないとイケないので、している。ただ、まだ変更できる部分や追加できる部分はありますので、そういった部分については、湿地保全プロジェクトの方で御意見をいただけたらいいと思う。
	<ul style="list-style-type: none"> 湿地保全プロジェクトチームの課題にもなると考えてよろしいわけですね。であれば、恐らく皆さんがまだ不安に思っている部分はその段階で解決できる、改良できる。 土木工事も、地面の中は掘ってみなければわからないことがたくさんあり、工事に入ってからでも設計変更はあり得る。 検討会議は次回もあるのか。 この会議は終わらせてない。湿地プロジェクトチームは動き出す。 	
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> 本日いろいろ御指摘いただいた部分も含めて資料等の修正を行った上で、湿地保全プロジェクトチームについては設立させていただいて、そこで議論させていただきたい。 先行2車や今後の話があったが、湿地保全プロジェクトで議論させていただきながら、先行2車の部分の準備は並行してやらせていただきたい。 保全対策については修正箇所部分を修正した上で、ここの会議の議論として公表していきたい。 公表については資料3（上尾道路（江川地区）の環境保全対策について）と資料4（（仮称）湿地保全プロジェクトチームの設立（案）について）の部分について、当然、希少植物などの保全の関係から、出してはイケない情報などを踏まえた上で対応していきたい。
その他	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクトチームを立ち上げる時には桶川も公平にやらないのか。 	
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> 立ち上げる前に準備会的なものを開催し声をかけさせていただきたい。